

# 教育委員会月報



文部科学省

■ 文部科学大臣年頭の所感

令和3年 年頭の所感

文部科学大臣 末松 伸介

特集  
連載  
全3回

教育×デジタル

第2回「GIGA スクール構想に関する  
教育関係者アンケートについて」

Series 地方発! 我が教育委員会の取組

岐阜県岐阜市教育委員会 ありのままの君を受け入れる新たな形

秋田県横手市教育委員 「言語活動の充実」による授業改善

お知らせ



2022年1月24日発行 第73巻9号

2022 January



■ 文部科学大臣年頭の所感

**令和3年 年頭の所感** 文部科学大臣 末松 伸介 ..... 1



教育×デジタル

**第2回「GIGA スクール構想に関する  
教育関係者アンケートについて」** ..... 7

Series 地方発！我が教育委員会の取組

岐阜県岐阜市教育委員会

**ありのままの君を受け入れる新たな形** ..... 16  
～不登校特例校 岐阜市立草潤中学校の挑戦～

秋田県横手市教育委員

**「言語活動の充実」による授業改善** ..... 20  
～言葉の力が一人一人の学びの質を変える～

お知らせ

**さんフェア** (参事官(高等学校担当)付産業教育振興室) ..... 24

◆ **ひとりごと** ..... 26

---

# 文部科学大臣 令和4年 年頭の所感



文部科学大臣  
末松 信介

## 【はじめに】

令和4年の年頭に当たり、謹んで御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は世界各国においていまだ完全な収束に至っておりません。大臣就任以来、学校や研究機関など様々な現場にお伺いし、また、教師や研究者、文化芸術・スポーツ関係の皆様生の声を伺ってまいりました。そのなかで改めて実感したのは、コロナ下という大変厳しい状況のなかで、各分野の皆様が多大な御努力を重ねておられるということです。関係の皆様御努力に改めて敬意を表します。今なお予断を許さない状況が続きますが、文部科学省としては、皆様のお声を真摯に受け止め、そのお気持ちに寄り添いながら、迅速かつきめ細かな支援に努めてまいります。

## 【教育】

### （初等中等教育）

少子化・核家族化の進展や子供たちの多様化、デジタル化の加速度的な進展など、子供たちや学校現場を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中で、我が国の初等中等教育については、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの可能性を引き出す「令和の日本型学校教育」、すなわち個別最適な学びと協働的な学びを一体的に実現するための取組を進めてまいります。

昨年5月、幼児教育の質の向上の観点から「幼児教育スタートプラン」を発

---

表しました。全ての子供に対して学びや生活の基盤となる力を育み、小学校以上の教育にしっかりとつなげていくため、令和4年度から「幼保小の架け橋プログラム」を実施するなど、プランの具体化を進めてまいります。

いじめの重大事態への対応について様々な課題が指摘されております。文部科学省では、「いじめ防止対策協議会」を開催し、重大事態調査における初期対応や調査体制の在り方等について、今年度内を目途に提言をいただく予定です。協議会の議論の結果も踏まえ、いじめの対策に引き続き全力で取り組んでまいります。

また、医療的ケア児を含む特別支援教育を受ける児童生徒、外国人児童生徒、貧困や不登校等の困難を抱える児童生徒、特定分野に特異な才能のある児童生徒への支援等、児童生徒の多様性に対応した教育を推進してまいります。

昨年3月、義務標準法が改正され、約40年ぶりに公立小学校の学級編制の標準を引き下げることとなりました。具体的には、子供たち一人一人に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、令和3年度から5年間かけて、小学校の学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、約14,000人の教職員定数の改善を図ってまいります。あわせて、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、小学校高学年における教科担任制を4年程度かけて段階的に進めることとし、4年間の改善総数は3,800人程度と見込んでおります。これにより、高学年の学級担任の週当たり授業時数が3・5コマ程度軽減される見込みです。

令和の時代にあって、デジタル化の推進は、質の高い教育を実現する上で必要不可欠です。一人一台端末については、おおむね、全国の小・中学校における整備完了の目途がたちました。今後は、学習指導面での支援活動を更に強化するなど、一人一台端末の積極的な利活用の促進と運用面の支援の更なる強化に取り組んでまいります。また、児童生徒の学びを深めるデジタル教科書については、教科書制度の在り方や技術的な課題について検討を進めているところです。本格的な導入を目指している令和6年度の小学校用教科書の改訂までの間においても学校現場における活用が着実に進むよう、児童生徒の発達の段階を考慮しつつ、普及促進を図ってまいります。

子供たちの学習・生活の場である学校施設については、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けた教育環境の向上と、安全・安心を実現する老朽化対策の一体的な整備を推進してまいります。

学校現場の先生方には、日々、子供たちの学びの保障と感染予防の両立に向けて、使命感を持って取り組んでいただいております。こうしたなか、学校における働き方改革をさらに進めていくことは重要であり、国・学校・教育委員会が



---

あらゆる手立てを尽くして成果を出していけるよう、引き続き、教職員定数の改善や教員業務支援員をはじめとする支援スタッフの配置支援など、文部科学省が先頭に立って取り組んでまいります。また、来年度には、平成28年度以来となる勤務実態調査を実施し、その結果等を踏まえ、給特法等の法制的な枠組みを含めた教師の処遇の在り方等の検討を行ってまいります。

教師の資質能力の向上も喫緊の課題です。中央教育審議会における議論も踏まえ、現職研修の充実や教員免許更新制の発展的解消等を図ることとしており、本年の通常国会における法改正等に向けて準備を早急に進めてまいります。

児童生徒を守り育てる立場にある教師が、児童生徒に対して性暴力等を行うことは、決してあってはなりません。昨年成立した「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」を踏まえ、児童生徒を性暴力等から守る取組を進めてまいります。

また、本年4月より成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、若年者の消費者被害防止等の取組を推進してまいります。

### **(高等教育)**

大学や高等専門学校においては、全国で新型コロナウイルス感染症への対応が進められる中で、遠隔授業の実施にいち早く取り組むなど、学びを止めないための工夫がなされてきました。コロナ下にあっても質の高い学修機会を確保することは大学等の高等教育機関の使命です。感染対策を講じつつ、学生が納得する対応・工夫を行っていただくことが求められております。文部科学省としては、各大学等における取組の参考となるような好事例の収集・発信を行いつつ、引き続き対面授業と遠隔授業を組み合わせた質の高い学修機会の確保を促してまいります。

直前に迫った令和4年度の大学入学者選抜についても、大学入学共通テストでは全都道府県に追試験の試験場を設置するとともに、個別学力検査での受験機会の確保を大学関係者に求めるなど、受験生第一の立場に立って受験機会の確保や感染症対策を進めてまいりました。受験生の皆さんがいかにその実力を発揮できるよう願っております。

Society5.0に向けた人材育成やイノベーション創出の基盤として、大学等への期待は高まるばかりです。文部科学省としては、基盤的経費を安定的に確保しつつ、「教育」「研究」「ガバナンス」の一体的改革を推進し、高等教育の質の向上と教育研究基盤の強化を図ってまいります。

特に、我が国の公教育を支える私立学校が社会の信頼を得て一層発展していくため、学校法人の沿革や多様性にも配慮しつつ、かつ社会の要請にも応え得る、実効性ある改革を推進することが必要です。これまでの不祥事案も踏ま

---

えつつ、改革を実現するための法案のすみやかな提出に向けて最大限努力してまいります。

#### **(教育の無償化・負担軽減)**

こうした施策と併せ、家庭の経済事情に左右されることなく、誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう、幼児期から高等教育段階までの切れ目ない形での教育の無償化・負担軽減を着実に実施する必要があります。幼児教育・保育の無償化、私立高等学校授業料の実質無償化、高等教育の修学支援新制度の円滑な実施に全力で取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた学生を含め、引き続き、学生等が進学・修学を断念するようなことがないように、必要な支援措置を講じてまいります。

#### **(教育未来創造会議)**

昨年12月、内閣総理大臣を議長とする「教育未来創造会議」の開催が閣議決定されました。高等教育をはじめとする教育の在り方や、教育と社会との接続の多様化・柔軟化の推進について議論を進めてまいります。

### **【科学技術イノベーション】**

岸田政権の成長戦略の第一の柱は科学技術イノベーションです。

我が国の成長とイノベーションの創出に向け、大学の研究力の強化が極めて重要です。世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドの創設に目途をつけました。本年3月までにファンドの運用を開始し、大学の研究基盤への長期的・安定的な支援に向けた道筋を整備してまいります。あわせて、我が国の大学全体における研究力の強化に向けて、大学ファンドのみならず、地域中核大学や特定分野の強みを持つ大学が、「特色ある強み」を最大限発展させるための政策パッケージについても取りまとめてまいります。

科学技術イノベーションの担い手は「人」であり、特に博士後期課程学生を含む若手研究者への支援の強化が重要です。博士後期課程学生が生活面での心配をすることなく、研究に打ち込めるよう、第6期科学技術・イノベーション基本計画の目標値である約22,500人への生活費相当額の支援の実現を目指すとともに、博士人材が幅広く活躍できるキャリアパスの整備に取り組んでまいります。また、世界と戦える優秀な若手研究者の育成や、若手を中心とした多様な研究者が自由に挑戦的な研究に腰を据えて取り組めるような研究支援の充実にも取り組んでまいります。

さらに、社会変革や社会課題解決につながる産学官連携によるオープンイノベーションを推進するとともに、大学発スタートアップ創出に対する支援についても強化していきます。

---

研究DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進も喫緊の課題です。研究データの戦略的収集・共有、AI・データ駆動型研究の推進、研究施設等のリモート化・スマート化、次世代デジタル基盤の整備を進め、「質の高いデータ」を最大限利活用することで、インパクトの高い研究成果の創出に取り組んでまいります。

新型コロナウイルスへの対応では、我が国の感染症研究の学問分野としての層の薄さや、平時からの備えの不足が指摘されました。国産ワクチン開発の実現に向け、世界トップレベルの研究開発拠点の整備等を進めてまいります。

気候変動問題の解決に向けて、2050年までのカーボンニュートラルの実現に貢献する研究開発に取り組むことも重要です。次世代半導体や蓄電池をはじめとする脱炭素化技術や核融合等の革新的なエネルギー関連技術の研究開発を推進してまいります。また、安全・安心な社会をつくるため、海底地震津波観測網の構築等を通じて、防災・減災に資する研究開発を推進してまいります。

科学のフロンティアを開拓する取組として、宇宙分野では、「アルテミス計画」における日本人史上初の月面着陸の実現を目指すとともに、将来に向けた宇宙輸送システムの研究開発を進めてまいります。海洋分野では、地球温暖化の影響が最も顕著に現れている北極域の観測研究を進めるため、北極域研究船を着実に建造してまいります。

また、先端的な重要技術を育成するとともに、それらの技術を適切に守るため、関係府省と連携し、経済安全保障の推進に向けた取組を進めてまいります。

## 【スポーツ】

東京オリンピック競技大会では、日本選手団が過去最多となる金メダル数・総メダル数を獲得し、パラリンピック競技大会でも過去最多に迫る総メダル数を獲得するなど、アスリートの活躍が人々に夢や希望、そして感動を届けてくれました。スポーツには、国民一人一人の人生を豊かにするのみならず、社会を変え、未来を創り上げる力があります。

コロナ下においても安全・安心にスポーツ活動を実施・継続するための環境整備や、デジタル技術の活用等も視野に入れつつ、アスリートの国際競技力の向上、アスリートのセカンドキャリア形成支援、学校体育・運動部活動改革等による子供のスポーツ機会の充実、スポーツ団体のガバナンス改革・経営力強化、インテグリティ（高潔性）の確保等を進めてまいります。また、スポーツを通じた健康増進や経済活性化、地域振興や共生社会の実現に取り組むとともに、東京大会後のレガシーを継続・発展させるための第3期スポーツ基本計画を今年度中に策定します。

---

## 【文化芸術】

文化芸術は、人々の創造性を育み、その生活を豊かにするとともに、文化GDPの拡大、文化による地方創生の実現、我が国の誇る文化コンテンツの海外発信など、無限の可能性を秘めた、世界に誇るべき重要な資源です。困難な状況にある今こそ、人々の心を癒やし、勇気づける文化や芸術の力が必要不可欠です。このため、ウィズコロナの時代における文化芸術関係団体による積極的な活動への支援、文化施設による感染予防や新たな取組への支援をはじめ、文化芸術活動の再開・継続・発展への支援を行ってまいりました。

今後も、こうした支援に加え、インバウンド観光需要の回復に向けた基盤の整備や国内観光需要の喚起にも資するよう、「日本博」を引き続き推進するとともに、「日本遺産」をはじめとした地域の文化資源の磨き上げ、文化施設の機能強化、地域一体となった文化観光の推進への支援、子供たちの文化芸術体験の推進、「文化財の匠プロジェクト」の推進、食文化の振興等を通じて、伝統文化から現代芸術まで幅広い文化芸術による国づくりをオールジャパンで推進し、日本文化の魅力積極的に国内外へ発信してまいります。さらに本年は、博物館が社会・地域から求められる役割を果たせるようにするための制度改正や、日本語教育機関の水準の維持向上を図るための仕組みづくりなど、日本語教育の推進に向けてしっかりと取り組んでまいります。

## 【終わりに】

昨年10月の大臣就任時に「子供は国の宝、国の礎」と申し上げました。岸田総理も先の臨時国会の所信表明演説において、「国の礎は『人』である」、「人への分配は『コスト』ではなく未来への『投資』」と述べておられます。

文部科学省が担当する教育や科学技術、スポーツ、文化芸術という行政分野は、「人」を教え育み、「人」の英知や表現力・創造力を最大限引き出すことにより、国民の皆さんの人生を幸福で豊かなものにし、人々の絆を深め、我が国のソフトパワーを高める、また、成長とイノベーションの源泉となる、極めて重要な行政分野です。

私としても、ウィズコロナ・ポストコロナの社会を見据えつつ、現場からいただく声にしっかりと耳を傾け、文部科学行政が直面する様々な課題に対して果敢に取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



第2回「GIGA スクール構想に関する  
教育関係者アンケートについて」

デジタル庁国民向けサービスグループ教育担当 横田洋和

昨年12月号では、教育に関わる大きな文脈として、昨年9月に創設されたデジタル庁と教育について紹介しました。今回は、その具体的な例として、GIGAスクール構想に関する教育関係者へのアンケートについて説明します。なお、本文中の下線は筆者による追加であるとともに、本文の内容は、執筆者の個人としての見解を一部含んでいます。

## 1 アンケートの概要

## (1) 実施の経緯

GIGAスクール構想によるデジタルを活用した個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けては、文科省が実施する「GIGA StuDX 推進チーム」の取組等の様々な機会を通じて、教育現場における導入状況や他地域への模範となる先進事例をはじめとした様々な現場の声を全国からいただいているところです。

一方、政府全体としても、昨年12月号で紹介したとおり、昨年5月12日にデジタル改革関連法が成立し、同年9月1日のデジタル庁の創設を一つの画期として、社会全体のデジタル化を本格的に進め、「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」を目指すべく、準備が進められているところでした。

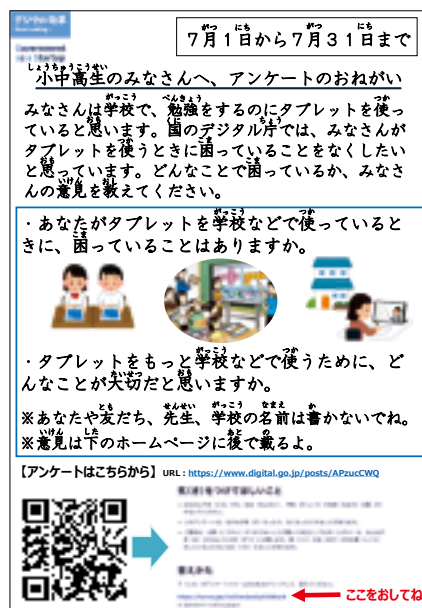
デジタル庁においては、行政分野をはじめとした国民へのサービスの抜本的な改善に向け、国や地方自治体の情報システムの刷新にとどまらず、生活に密接に関連しているため国民から期待が高い健康・医療・介護分野や教育分野について、官民連携したデジタル化を進めるべく、関係府省と連携して、データの標準化や必要なシステムの構築を進めることとしています。

そこで、まずはGIGAスクール構想で整備された一人一台端末の効果的な活用に向け、端末やネットワーク環境、デジタル教材や教育方法、学校現場におけるデジタル人材といった様々な現場の課題を幅広く把握し、今後の政策の

検討・改善に向けた議論を関係府省で進めていくため、教職員や児童生徒をはじめ、幅広く教育関係者の皆様からの声を改めて募集させていただきたく、デジタル庁の前身であった内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室において、文科省とも調整の上、令和3年7月1日から7月31日にかけて、アンケート調査（匿名回答）を実施しました。この場を借りて、御多忙の中御協力いただいた多くの教育委員会や学校現場の皆様へ、改めて御礼申し上げます。

## (2) アンケートの内容

アンケートは、大きく分けて①こども用と②大人用の2種類でした。このうち、①こども用については、学校種に加えて、以下2つについて自由記述式で回答いただくシンプルな形式としました。このような形にしたのは、回答が誘導される可能性のある選択式よりも、自由記述の方が教育の一番の当事者であるこども達のより率直な声を聴くことができること、及びこのアンケートを通じて、子供達自身に、1人1台端末を使うに当たっての課題や更なる活用のために大切なことについて、自分の言葉で考える機会として欲しかったことからです。



- (1) あなたがタブレットを学校などで使っているときに、困っていることはありますか。
- (2) タブレットをもっと学校などで使うために、どんなことが大切だと思いますか。

また、②大人用については、基本的な属性に加えて、以下の3点について選択式及び自由記述式で回答いただきました。

1. 学習者について感じる課題 (例：操作など基本的な使い方が分からない、学習以外の用途に利用してしまう、情報モラルが不足している、ネットワーク環境が整っていない、家庭での学習に利用できるコンテンツがない)
2. 教職員について感じる課題 (例：教職員向けの ICT 環境が整備されていない、操作など基本的な使い方が分からない、担当教科での ICT の効果的な活用方法が分からない、リテラシーの高い教員に業務負担が偏る)
3. 学校その他の関係機関について感じる課題 (例：学校全体の教育方針がデジタル化を推進していない、ネットワーク環境が整っていない、書類や調査のデジタル化が進んでいない、ICT に精通した人材がいない、学習者向け端末の持ち帰りについて抑制的に対応している)

この他、1人1台端末の効果的な活用に向けて、教育現場で工夫した事例や政策のアイデア、必要なサポートがあれば、自由記述式であわせて回答いただくこととしました。

## 2 民間事業者による分析の協力

今回、アンケートの回答内容の分析に協力いただく事業者を、令和3年7月20日から7月27日までの間、デジタル庁（準備中（当時））ウェブサイトで民間から広く募集し、結果、10事業者から応募がありました。テキスト解析などの技術を持つ事業者や教育関連の事業者などから応募いただいており、採択事業者は、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室による審査を行った結果、5事業者を採択しました。

このように、分析に協力する事業者を民間から広く募集したのは、デジタル庁では官民が共同して社会全体のデジタル化を進めていくという基本的な理念に則り、結果を行政が独占するのではなく、国がデータを提供し、テキスト解析などの技術を持つ事業者や教育関連の事業者などにも分析いただくという共同の試行的な取組であったからです。

また、この取組は、デジタル庁における国民からの声を幅広く聴くプロジェクトの一環として、分析事業者との協力の在り方を模索する観点から、GIGA スクール構想の推進に向けた分析にスピードとアジャイルで参画いただける形を模索し、試験的に実施している側面もありました。

こうしたことを総合的に勘案し、無償で募集したものです。なお、本件は無償で調達をかけたものではありません。

## 3 アンケート結果及び今後の施策の方向性

総回答数約 26 万件と、本アンケートでいただいた多くの御意見を関係省庁に共有するとともに、現場の声を踏まえた政策改善の新たな試みとして、アンケートの終了後から約1ヶ月後、デジタル庁発足の2日後の令和3年9月3日に、主な課題と施策の方向性、主な御意見への回答、学校現場での工夫事例等を、関係省庁とともに取りまとめ、公表しました。また、関係大臣からの皆様に向けたメッセージも併せて公表しました。

その取りまとめや、分析事業者による分析結果、また皆様からいただいた回答一覧は、こちらの URL（ハイパーリンク）から御覧になれます。

### 1. 取りまとめのポイント

- 7月に実施したGIGAスクール構想に関する教育関係者へのアンケートでは、子ども（児童生徒）から約21.7万件、大人（教職員、保護者等）から約4.2万件と多数の意見をいただいた。今回、国がデータを提供し、AI等によるテキスト解析の技術を持つ事業者との共同プロジェクトとして分析を行うとともに、現場の声を踏まえた政策改善の新たな試みとして、主な課題と施策の方向性、主な御意見への回答、学校現場での工夫事例を取りまとめ。
- 教育のデジタル化の目的は、デジタルを手段として、加速度的に変化する社会の創り手となる子供達の可能性を解放し、多様な子供達1人1人のニーズに合った教育を提供すること。また、現下の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の局面において、ICTを活用した遠隔・オンライン教育は、「非常時にあっても子供達の学びを止めない」ために極めて重要。
- 今回のアンケートを受け、こうした関係大臣によるメッセージを教育関係者に発信するとともに、主な御意見とそれに対する施策の方向性について、以下をはじめとして提示。

意見内容	施策の方向性
ネットワーク回線が速い	→ 不具合に関する情報を収集・分析するとともに、その課題解決方法も含めて情報提供
持ち帰れない、使う授業が限られている	→ 持ち帰りを含めた更なる利活用促進のためのガイドラインを可能な限り早期に策定
教科書をデジタル化してほしい	→ デジタル教科書の更なる普及促進に向けた実証研究等を <u>令和4年度概算要求</u>
教職員のICT活用のサポートが必要	→ 学校現場への組織的・安定的な支援体制を整備するための経費を <u>令和4年度概算要求</u>
教職員端末が未整備・古い	→ 教職員端末の地方財政措置により促進
効果的な活用事例を発信してほしい	→ <u>文科省・経産省ホームページ</u> での活用事例に加え、本アンケートで得られた <u>工夫事例</u> を情報発信

● 他方、全ての課題が一斉に解決できるわけではなく、学校のネットワーク環境の改善や教職員端末の整備・更新をはじめとした今後引き続き検討を深めるべき事項や、フィルタリングの制限など賛否両論のある事項も存在。これらについては、引き続き関係省庁において検討するとともに、更なる推進が必要な事項については、年末までに閣議決定する新重点計画に記載するなど、関係省庁が「ワンチーム」となって、教育関係者の皆様の声も聴きながら粘り強く検討を重ね、皆様からの真摯な声にしっかりと応えていきたい。

### (1) アンケート結果の概要（取りまとめ3～15頁参照）

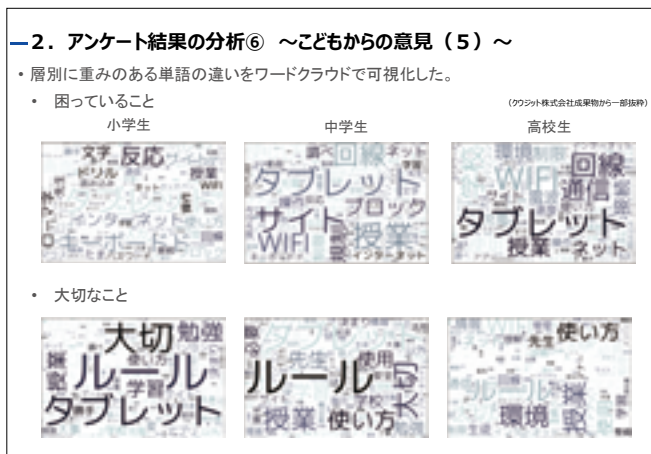
本アンケートでは、子ども（児童生徒）から約21.7万件、大人（教職員、保護者等）から約4.2万件と多数の御意見をいただきました。ここではそれぞれの意見の概要や傾向について紹介します。

## ア こども（児童生徒）からの意見

2つの設問それぞれについて、記入率は小中高いずれも7割超でしたが、文字数をみると10文字未満が非常に多く、「特になし」などの実質未回答が一定割合（特に1つ目の設問では半数程度）存在しました。

1問目の、タブレットを使用する上で困っていることについては、学校のネットワークの遅さや操作の困難さ、使用方法関連が多いです。小学生から中高生となるにつれて具体的な指摘になるとともに、通信環境関係が多くなる傾向にあります。

2問目の、タブレットをもっと使う上で大切なことについては、小学生はルールを守ること、先生の意見を聞くことに関する意見が、中高生は活用機会の増加や情報リテラシー、通信環境の整備に関する意見が、それぞれ多い傾向にあります。タブレットを使わない方が良いという意見も一定数存在するほか、活用の制限については緩和と厳格化の双方の意見が存在しています。ある分析事業者が、頻出単語をワードクラウドで可視化したものが以下です。



以下は、いただいた意見のうち主なものを、分量の都合上一部抜粋して列記したものです。小学生から高校生まで幅広い年齢層ですが、こども達がしっかりと自分の言葉で意見を伝えており、大人顔負けの問題意識を持っているものもあるのがお分かりいただけると思います。

### ○使用方法

- ・ ルールを守って使う
- ・ 勉強以外に使わない
- ・ 使う時間を決める
- ・ 生徒の意見も聞いた上でルールを決めて欲しい
- ・ 制限がかかりすぎていて学習に使えるサイトが限られている。

- ・ 検索に制限をかける。
- ・ 学校から持ち帰れない。
- ・ 慣れてないから操作が難しい
- ・ 便利なものはどんどん使わせてほしいです。失敗することも学びだと思います。失敗する前から禁止にされていて活用できません。
- ・ 先生たちの考えはわかるけど、制限をかければ良いと思うわけではないと思う。
- ・ 少し、私たちのことを信じて、せめて休み時間くらいは、自由にパソコンが使えるようにしたり、もうちょっと授業で使う回数を増やしたほうが良いと思います。
- ・ 今は特定の授業で先生たちが許可か指示をした時しか使えないのもっと幅広い教科と授業以外の時間でも使用できるようにしてほしい。

### ○端末

- ・ 端末のスペックが低い。
- ・ 重い
- ・ 持ち帰りが難しい
- ・ 机のスペースを圧迫する
- ・ どんな家庭環境の人でも購入できるようにきちんと支援する。
- ・ 1～2年ごとにタブレットを新しいものに取り替えてほしい
- ・ 公立私立関係なく全生徒にタブレット支給することだと思います。これからはペーパーレスとか言って何も変わっていないので具体的なことを国がやってほしいです。
- ・ 中学校などは町からの支援があるのに対し高校はなかなかそうはいかないので、公立高校への支援も充実させてほしいです。
- ・ タッチペンを使いたい。

### ○ネットワーク環境

- ・ ネット回線をちゃんとしてほしい。
- ・ 全校生徒が一斉に使っても通信が繋がらないことがないように通信環境を整える
- ・ 児童にタブレットを配付する前に、全ての家庭でネット環境を整えるべきだったのではないのでしょうか。準備が十分でないのにタブレットを渡されても、困るだけです。経済格差によるネット環境の格差をなくしてください。

### ○学習内容・方法

- ・ 調べ学習を増やす
- ・ 授業のノートやプリントをタブレットで渡したり、宿題を全部タブレットで送るようにすればいいと思う
- ・ パワーポイントなどを使って発表する機会を増やす。



- ・タブレットを使った意見交流、意見発表などを5教科などで使うといいと思います。
- ・クラスメイトの考えを知るのはとても良い勉強になると思うので、一人一人が考えてそれをみんなと共有することがとても大切だと思います。
- ・プログラミングの授業を積極的に取り入れる
- ・テストやお便りをペーパーレスにする
- ・自宅でのオンラインで授業ができるように、国がオンライン授業を録画して配信したらいいと思う。
- ・先生より得意な子供をリーダーにしてみんながマネをするとうまくなると思う。
- ・先生は一人しかいないから、使い方が分かる子が分からない子に教えてあげたり、助け合うことが大切だと思う
- ・家庭学習で使えるシステムを作ること
- ・学校のタブレットを家のデバイスにつなげ学校の授業の内容を家で確認できる機能があるといい
- ・タブレットの機能を使うことができるということで生徒が困っているときに先生の指導が今よりさらに一人一人に届き、その単元のわからない事がなくせる、と言うところがタブレットを使うメリットであり、大切な事と考えています。

### ○教科書

- ・教科書をデジタル化したほうがいいと思う。
- ・教科書を電子化し荷物の負担を減らしたりテストなどの結果からどの部分を重点的に学習すべきかを確認できるアプリケーションを導入するなど、タブレットの利用での児童生徒の負担を緩和し勉強効率の上がるようなシステムを作成して欲しい

### ○先生への支援

- ・先生方へのサポートや使い方の指導が必要
- ・先生方の指導体制の足並みが揃うことできる先生に負担が偏り、できない先生の技術が向上しない状況を無くす
- ・教職員にデジタル機器を有効利用した授業についての研修を行う。

### ○健康への影響、情報モラル・リテラシー

- ・目が悪くなりそう。
- ・時間を決めて使う
- ・情報モラルや情報リテラシーを理解した上で適切に利用すること。
- ・個人情報流出させない。
- ・授業や、勉強などに関係のない事を調べないようにする
- ・変なサイトに行かないことが大切。

- ・タブレットの使い方の説明書のようなものを作成して配布するなど
- ・インターネットだけに頼らずに、自分の手でも1回探してみる。

### ○紙との併用

- ・紙には紙のいいところがあるし、タブレットにはタブレットのいいところがある。そのどっちもを有効的に使うこと。無理にタブレットでしようとする必要はないと思う。
- ・使わなくていい
- ・なんでもタブレットに頼らないように、使った方が良い時は使う使わなくてもいい場合はタブレットを使わなかつたりそういう区別することが大切だと思う。

### ○政府による説明

- ・勉強を紙ではなくわざわざタブレットでしなければならない事について、納得できる理由を広めること。
- ・もっとタブレットを使うためには、政府が一丸となって安心であることを伝えるのが大切だと思う。
- ・なんでタブレットを使う必要があるか理由がわからない
- ・タブレットを使うことによって、タブレットを使っていない時と比べ、どのようなところが良くなるのかを説明すること。
- ・このタブレットが配られるまでに、どのくらいの税金が使われたかを明確に示す。

### ○他校との交流

- ・他校とのコミュニケーションツールとして使用する。
- ・外国人の人とオンラインで話して、もっと色々な国のことが知りたい。
- ・今は交流出来る場が少ないのでいろんな人と交流出来る場がタブレットである事が大切だと思います。
- ・SDGs のことなど、世界の流れを知るために使えばいいと思う

### ○学習コンテンツ

- ・家庭学習に使えるコンテンツが無いので、タブレット化が進んでいない気がするし、家での活用方法がありません。
- ・全教科1～6年生まで勉強できるアプリ(eライブラリなどなど)。
- ・教材のデータ化
- ・デジタル教材を充実させて欲しい。QRコードで動画が見られるとか、解説が開けるとか。
- ・教科書にもっとQRコードがあれば解説動画を簡単に見ることができるので、低学年にも簡単に調べ物ができる。

### ○誰一人取り残されない・新型コロナ対応





境」が見受けられ、回答の中に「デジタル化に対し課題を感じる」という意見や「ネットワーク等を含む環境整備が完了していない」等の意見がありました。また「紙」という単語が共通して抽出されており、回答の中に「教育現場における紙文化を課題に感じる」という意見が見受けられました。教職員からはタブレット活用推進に当たり、ネットワーク等の現場の体制が整っていない懸念が、保護者からは、学校全体の教育方針や連絡手段がデジタル化されておらず電話や紙ベースである課題が、多く挙げられました。

最後に、自由記述の教育現場で工夫した事例や政策のアイデア、必要なサポートについては、教職員は「人材」「時間」「機会」に関するものが、保護者は「説明」「配慮」に関する要望が、それぞれ多い傾向にありました。

2. アンケート結果の分析⑩ ～大人からの意見（4）～

● 教育現場で工夫した事例や政策のアイデア、必要なサポートについては、教職員は「人材」「時間」「機会」に関するものが、保護者は「説明」「配慮」に関する要望が、それぞれ多い傾向。

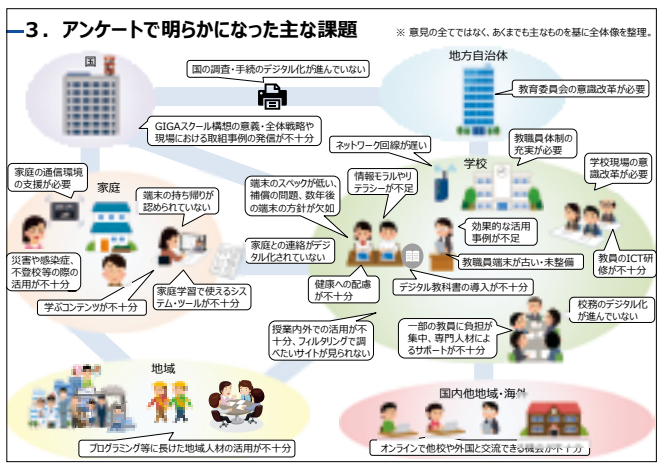
「工夫」欄の述語項構造解析の結果 (ワットソン株式会社調査部から一部抜粋)

保護者				教職員				学校教育関係者				
目的	述語	目的	共起頻度	目的	述語	目的	共起頻度	目的	述語	目的	共起頻度	
1) 主体的にICT活用を促すための環境整備	1 行う	必要	52	1 行う	必要	12	1 行う	必要	4	1 行う	必要	4
2) 保護者・教職員の負担軽減	2 行う	必要	49	2 行う	必要	11	2 行う	必要	36	2 行う	必要	4
3) 教育方針の明確化	3 行う	必要	39	3 行う	必要	10	3 行う	必要	30	3 行う	必要	3
4) 教育現場の改善	4 行う	必要	32	4 行う	必要	9	4 行う	必要	28	4 行う	必要	2
5) サポートの充実	5 行う	必要	29	5 行う	必要	8	5 行う	必要	27	5 行う	必要	2
6) 人材の確保	6 行う	必要	29	6 行う	必要	7	6 行う	必要	22	6 行う	必要	2
7) 時間・機会の確保	7 行う	必要	28	7 行う	必要	6	7 行う	必要	19	7 行う	必要	2
8) 説明・配慮	8 行う	必要	24	8 行う	必要	5	8 行う	必要	18	8 行う	必要	2
9) 必要	9 行う	必要	19	9 行う	必要	4	9 行う	必要	15	9 行う	必要	2
10) 必要	10 行う	必要	18	10 行う	必要	3	10 行う	必要	14	10 行う	必要	2
11) 必要	11 行う	必要	18	11 行う	必要	3	11 行う	必要	14	11 行う	必要	1
12) 必要	12 行う	必要	17	12 行う	必要	3	12 行う	必要	13	12 行う	必要	1
13) 必要	13 行う	必要	16	13 行う	必要	3	13 行う	必要	12	13 行う	必要	1
14) 必要	14 行う	必要	15	14 行う	必要	3	14 行う	必要	11	14 行う	必要	1
15) 必要	15 行う	必要	14	15 行う	必要	3	15 行う	必要	10	15 行う	必要	1
16) 必要	16 行う	必要	13	16 行う	必要	3	16 行う	必要	9	16 行う	必要	1
17) 必要	17 行う	必要	13	17 行う	必要	3	17 行う	必要	8	17 行う	必要	1
18) 必要	18 行う	必要	12	18 行う	必要	3	18 行う	必要	7	18 行う	必要	1
19) 必要	19 行う	必要	12	19 行う	必要	3	19 行う	必要	6	19 行う	必要	1
20) 必要	20 行う	必要	11	20 行う	必要	3	20 行う	必要	5	20 行う	必要	1
21) 必要	21 行う	必要	10	21 行う	必要	3	21 行う	必要	4	21 行う	必要	1
22) 必要	22 行う	必要	10	22 行う	必要	3	22 行う	必要	3	22 行う	必要	1
23) 必要	23 行う	必要	10	23 行う	必要	3	23 行う	必要	3	23 行う	必要	1

述語「教員」にかかる目的語で要望が分かる。これを起点に主要な意見を発掘する

## (2) 今後の施策の方向性及び主なご意見に対する考え方(取りまとめ16～43頁参照)

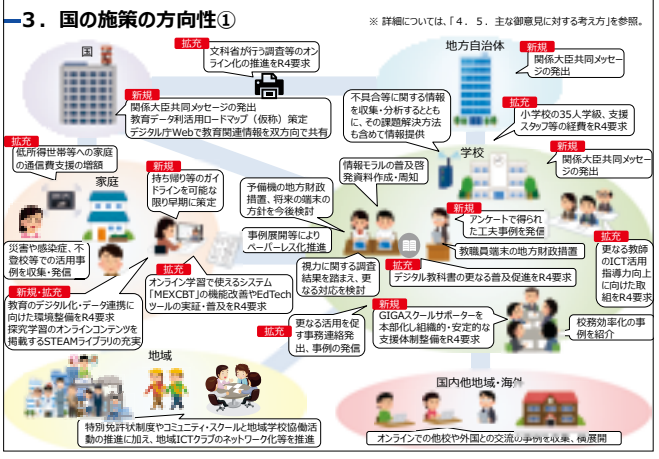
上記で紹介させていただいた課題のうち主なものについて、学校、家庭、地域といった課題の起こっている場所別に構造化し、分かりやすく示したのが下記になります。



その上で、こうした課題について政府全体としてどのように取り組んでいくのかを、本アンケートも踏まえた新規施策、拡充施策などを明示しながら明らかにしたのが下記になります(いずれも令和3年9月3日時点の記載)。

主なものとしては、まず、学校に関連する課題への対応として、例えば、デジタル教科書の更なる普及促進や、GIGAスクールサポーターを本部化し組織的・安定的な支援体制を整備するための経費、小学校の35人以下学級の推進や支援スタッフ等に係る経費、更なる教師のICT活用指導力向上に向けた取組について、文科省において令和4年度概算要求を行いました、また、文科省において、1人1台端末の利活用に関するこれまでの主な留意事項を整理するとともに、更なる利活用を促す事務連絡を発出するとともに、デジタル庁においても、アンケートで得られた工夫事例や関係大臣共同メッセージ(下記)を取りまとめ、発信しました。

また、家庭に関連する課題への対応として、例えば、文科省において、家庭への持ち帰りを含め、1人1台端末の円滑な利活用の促進に向けて学校現場や保護者が留意すべき事項等をまとめたガイドラインを今後可能な限り早期に策定するとともに、低所得世帯や特別支援教育等を対象にした支援策における通信費相当額の単価増額や、学校や家庭で使えるオンライン学習システム「MEXCBT」の機能改善・拡充に係る経費を令和4年度概算要求しました。 デジタル庁において、準公共分野の1つとして、教育のデジタル化・データ連携に向けた環境整備を令和4年度概算要求するとともに、経産省においても、探究学習のオンラインコンテンツを掲載するSTEAMライブラリを更に充実させるとともに、EdTechツールの実証・普及のための経費を令和4年度概算要求しました。



最後に、国に関連する課題への対応として、デジタル庁



及び関係省庁において、学校内外のデータの将来的な連携も見据えた教育データの蓄積・流通の仕組みの構築に向けて、目指すべき姿やその実現に向けて必要な措置を盛り込んだロードマップを年内を目途に提示するとともに、文科省において、文科省が行う調査等のオンライン化の推進に係る経費を令和4年度概算要求しました。

また、今回、約26万件と、想像以上に多くの御意見を教育関係者の皆様から頂戴したことも踏まえ、改めて感謝と今後の施策の方向性を示すべく、デジタル庁及び関係省庁で共同して大臣メッセージを公表・発信しました。

**小中高生の皆さんへ、アンケートへの協力のお礼**

7月に、皆さんが学校で使っているタブレットやパソコンに関するアンケートをさせていただき、実に約21万7千件もの児童生徒の皆さんから意見をいただきました。回答してくれた皆さん、本当にありがとうございました。

いただいた意見の中には、例えば、「ネット回線が速い」「タブレットをもっと先生の授業で活用したい」「学校から持ち帰れない」「教科書をデジタル化してほしい」といったものが多くありました。国としてもしっかりと受け止め、取組を進めていきます。その他の主な意見への考えについては、以下から見ていただければ幸いです。

英語や算数などのリアルな教科書も大切にしながら、こうしたデジタル機器を使って、皆さんがひとりが授業を切り替えることができるよう、また、今のよう非常時でも学び続けることができるよう、国として全力で取り組みます。デジタル社会の中で、皆さんが豊かなアイデアを持ち、いろいろな場所で活躍することを心から願っています。

令和3年(2021年)9月3日  
デジタル庁長官 平井 卓也  
総務大臣 武田 良太  
文部科学大臣 萩生 光  
経済産業大臣 梶山 弘志

【皆さんからいただいた主な意見への回答はこちら】

この19ページからあります。

URL: <https://www.digital.go.jp/posts/NL31089E>

**GIGAスクールアンケートへの協力の御礼と今後の施策について**  
(関係大臣共同メッセージ)

本年7月に、GIGAスクール構想に関するアンケートを児童生徒、教職員、保護者等の教育関係者の皆様へ実施させていただき、実に児童生徒約21.7万件、大人から約4.2万件もの御意見をいただきました。お忙しい中、協力くださった方々は厚く御礼申し上げます。

9月1日のデジタル庁の設置も契機として、教育のデジタル化を政府一丸となって強力に進めていきますが、その前提として、デジタルを手段として、加えてデジタル化による社会の制約となる子供達の可能性を解き放ち、多様な子供達一人一人のニーズに合った教育を提供することが重要です。また、現下の新型コロナウイルス感染症拡大の局面において、ICTを活用した遠隔・オンライン教育は、「非常時において子供達の学びを止めない」ために極めて重要です。

今回、教職員の皆様からは、学校のネットワーク環境や教職員のICT活用のサポート、教職員端末、活用事例の発信等について多くの御意見をいただきました。特に、ICTに詳しい先生が他の先生や 학부모の問合せを一手に受け、負担にならないよう効果的な対応については、文科省において「GIGAスクール運営支援センター整備事業」として、学校現場に対する組織的な支援体制の構築に向けた予算を概算要求しています。また、総務省において条件不利地域のネットワーク環境の整備を促進しています。さらに、活用事例については文科省「StuDX Style」や経産省「未来の教室」ホームページに加え、今回のアンケートで得られた工夫事例をデジタル庁ウェブサイトにて公表しておりますので、是非御参考にしていただければ幸いです。

また、保護者の皆様からは、児童生徒の情報モラルや端末の持ち帰り、家庭との連絡のデジタル化等について多くの御意見をいただきました。今後、文科省において、端末の持ち帰りも含め、1人1台端末の円滑な活用や促進に向けて学校現場や保護者が留意すべき事項等をまとめたガイドライン等、可能な限り早期に取りまとめ公表します。また、文科省や総務省において、児童生徒の情報活用能力やインターネットリテラシーに関する調査結果も踏まえ、情報モラルやリテラシー向上に取り組みします。

その他の皆様からも、環境整備から授業内外での活用、学習コンテンツ、意識改革に至るまで、様々な御意見をいただきました。特に、まずは国がデジタル化について舵を示すべきという点については全く即ちとあり、危機感を持ち、「開路し始めよう」の精神で取り組みます。

これらを含めた今後の施策の方向性や主要な御意見への考え方については、デジタル庁ウェブサイトに掲載しておりますが、全ての課題が一斉に解決できる訳ではなく、学校のネットワーク環境の更なる改善や教職員端末の整備・更新をはじめ、引き続き検討を重ねるべき事項も数多くあります。これらについては、関係省庁がワンチームとなり、教育関係者の皆さんの声も聞きながら積極的に検討を重ね、国策からの取組を進め、学校現場の課題に対応してまいります。

子供達一人一人のニーズに合った教育の実現や非常時における学びの保障には、教職員や保護者のみなさん、各自治体、民間事業者など幅広い関係者による、ハード・ソフト・人材一体となった環境整備が不可欠です。これらも、より一層の御協力を心からお願ひ申し上げます。

令和3年(2021年)9月3日  
デジタル庁長官 平井 卓也  
総務大臣 武田 良太  
文部科学大臣 萩生 光  
経済産業大臣 梶山 弘志

この他、主な御意見への回答を、関係省庁とも調整し、

例えば下記のように、なるべく丁寧に記載させていただきました。これは、現時点において対応が困難なものもありますが、それについても、どうして困難なのか、どう検討していくのか、といった説明責任を果たすことが重要であるという考えによるものです。

**4. 主な御意見に対する考え方 ①-④**

● 本アンケートで関係者から頂いた御意見のうち、主なものについて、**政府としての考え方を整理**。  
● デジタル庁の掲げる「オープン・透明」の原則に則り、**対応が困難な部分を含め、可能な限り詳細に考え方を説明**。

<ごどもからの意見> ※主な御意見について抜粋・簡略化の上、国としての考え方を記載。

意見内容	国としての考え方
● ルールを守って使う ● 勉強以外に使わない ● 使用時間を定める ● 生徒の意見も聞いてルールを決めて欲しい	例えば、先生が一方的にルールを決めるのではなく、子供達と一緒に考えながら、なぜルールが必要なのか、どのようなルールが必要なのかを中心に話し合いを行う事例がアンケートの結果や文科省ホームページでもあり、こうしたことを取組んでいます。また、国で、配られたタブレットやPCも活用できるように、学校や保護者が留意することをまとめたガイドラインを、できるだけ早く公表します。
● 端末のスペックが低い	皆さんが使っているタブレットやPCのスペックは、国の支援するお金の額や、国が示しているモデルも参考にし、また、教育委員会が、各地域や学校での活用を想定しながら決定を行っているものです。
● 制限がかかりすぎて学習に使えない ● 検索制限がある ● 調べ学習を増やそう	皆さんの使っているタブレットやPCでどのようなサイトを見られるかは、各地域や学校で決めています。国としては問題の発生を恐れて必要以上に制限をかけるというのではなく、むしろ使いながら国が決めたいサイトが重要なサイトと考えており、こうしたことをこれからもお知らせしていきます。タブレットやPCは、検索機能の調べ学習に有効に活用できるものであり、このアンケートの結果や文科省ホームページから調べ学習をお知らせしていきます。
● 学校から持ち帰れない	皆さんが災害やコロナ禍でも学べるようにするためにも、配られたタブレットやPCを持ち帰り、お家の学習でも活用することは有効です。このため、持ち帰りを安全に実現できるように、国がガイドラインを策定し、学校や保護者が留意することをまとめたガイドラインを、できるだけ早く公表します。また、国で、皆さんがどんな場面でも、どのタブレットやPCを使っているかを把握するための調査を行うとともに、配られたタブレットやPCが活用できるように、学校や保護者が留意することをまとめたガイドラインを、できるだけ早く公表します。
● ネット回線をちゃんと使いたい ● 全校生徒が一斉に使っても通信量が足りないという不安は通信量が整え	これまで小学校・中学校・特別支援学校・高等学校における校内ネットワーク環境の整備や電源ケーブルの整備に支援を行いました。その結果、公立学校においては、今年6月末時点で、98.0%がタブレットやPCを使用できる状況となっています。また、学校ネットワーク環境は、ネットが利用しやすくなるよう整備し、課題を認識することから必要です。そのため、国が教育委員会、円滑な運用のために必要なネットワーク環境がある確認し、分かつ課題に応じて改善を図ることについて、 <b>主な解決策も整理してお知らせしたところ</b> です。これからも、不具合に関する情報を収集・分析するとともに、その解決方法も改めてお知らせすることで支援していきます。

**(3) 学校現場における工夫事例 (取りまとめ 44 ~ 51 頁参照)**

本アンケートでは、1人1台端末の活用について、関係者の皆様から様々な工夫事例を回答いただきました。そのうち主なもの进行分类し、使い方から個に応じた学び、不登校・特別支援等、遠隔・オンライン教育、各教科等における活用、サポート体制に至るまで、8頁にわたって紹介しています。

デジタル技術の活用に当たっては、「スモールステップ」の考え方で、できることから取り組むことが重要です。他方、単に紙のプロセスをデジタルに置き換えるだけでなく、デジタルを踏まえた業務改革 (BPR) を行うという視点も必要になります。

こうした事例も参考に、現場で1人1台端末を含めたデジタル技術の活用が一層進むことを期待しております。

**6. 学校現場での工夫事例 ①** ※写真やイラストは、あくまでも各事例のイメージであり、必ず一部加工して使用しているものがあります。(写真も同じ)

● 本アンケートで関係者から回答頂いた、**現場での工夫事例について主なもの进行分类して紹介**。  
● デジタル技術の活用にあたっては、「スモールステップ」の考え方で、**できることから取り組むこと**が重要。他方、**紙のプロセスをデジタルに置き換えるだけでなく、デジタルを踏まえた業務改革 (BPR) を行うという視点も必要**。  
● **こうした事例も参考に、現場で1人1台端末を含めたデジタル技術の活用が一層進むことを期待**。

使い方	スモールステップ
<ul style="list-style-type: none"> <li>「学習に使う」という大原則を踏まえた上で、細かくルールを定める必要は、必ずしも生徒に自由に任せておいていい。ある一定のルールを決め、あとは問題が起きた際、その都度生徒と考えて進められている。</li> <li>学校の教員が決定するのではなく、生徒と共同で意見を出し合い、考える機会を設けている。また、定期的な機会を設け、ルールの見直しや周知徹底について必ず定期的に話し合っている。</li> <li>生徒の意見を積極的に取り入れることを決めた。</li> <li>「タブレット導入で問題が起きると全職員が認識し、あらかじめ起こるであろう問題ルール策定して対応するのではなく、その都度対応して、生徒が自由に使用でき、能力や可能性を広げられるようにする」と決めたこと。</li> <li>互に機嫌よく使用する目的ではなく、生徒が思考し、判断し、学習することを目指している。</li> <li>「タブレット導入で問題が起きると全職員が認識し、あらかじめ起こるであろう問題ルール策定して対応するのではなく、その都度対応して、生徒が自由に使用でき、能力や可能性を広げられるようにする」と決めたこと。</li> <li>互に機嫌よく使用する目的ではなく、生徒が思考し、判断し、学習することを目指している。</li> <li>「タブレット導入で問題が起きると全職員が認識し、あらかじめ起こるであろう問題ルール策定して対応するのではなく、その都度対応して、生徒が自由に使用でき、能力や可能性を広げられるようにする」と決めたこと。</li> <li>互に機嫌よく使用する目的ではなく、生徒が思考し、判断し、学習することを目指している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「先制してわからない質問に答えておく」というような精神で取組んでいます。</li> <li>「教員、児童生徒」に「準備はできています」を合言葉に取り組む。</li> <li>「一投線」に「活動中」を合言葉として、授業中に導入する。ストラスナCの導入と関係が深い。</li> <li>開講時間や授業の形など、長時間でも継続してタブレットを使う時間を確保するように努める。</li> <li>学校の新しい目標「タブレットタイム」を設けた。毎週子供たちはこのタブレットタイムを楽しんでいます。毎週「授業時間」15分。</li> <li>朝の自習時間や算数科の時間課題に、1人1台端末によるタブレットを使った。</li> <li>1年生までは「バード」を打ち込み、絵を描く「絵の描き出し」。</li> <li>「口出し」の活用も積極的に進めようとして、実際に授業に導入して、口出しを使った授業を行いました。カードに「絵を描くのは何回か？」と書き込み、甲子園「準備」のカードに書き込み、提出して比較するといった取り組みも、簡単にできる取り組みも進めようとしています。</li> <li>カードに「絵を描くのは何回か？」と書き込み、甲子園「準備」のカードに書き込み、提出して比較するといった取り組みも、簡単にできる取り組みも進めようとしています。</li> <li>カードに「絵を描くのは何回か？」と書き込み、甲子園「準備」のカードに書き込み、提出して比較するといった取り組みも、簡単にできる取り組みも進めようとしています。</li> <li>カードに「絵を描くのは何回か？」と書き込み、甲子園「準備」のカードに書き込み、提出して比較するといった取り組みも、簡単にできる取り組みも進めようとしています。</li> </ul>

※写真の出典：GIGAスクール構想の推進に関する各教科等の指針について(概要) (https://www.mext.go.jp/content/20210713\_mext\_kyoiku01-000016371.pdf) 文科省特設サイトStuDX Style (https://www.mext.go.jp/studostyle/) 等 (写真も同じ)

## 4 その後の施策動向

取りまとめがなされた昨年9月3日以降、関係省庁における施策動向として、まず、文科省の令和3年度補正予算において、支援の加速による GIGA の実装として、以下が計上されました。

- (1) 学校の運用支援、教師のサポート (52 億円) : 学校への支援をワンストップで担う「GIGA スクール運営支援センター」を各都道府県等に緊急整備、全国一斉に学校ネットワークの点検・応急対応の実施
- (2) 教室環境の改善 (84 億円) : 子供だけでなく教師にも1人1台端末を整備するとともに、高機能なカメラやマイク、大型提示装置など遠隔授業実施環境の高度化の支援
- (3) デジタル教科書の活用や配信基盤の整備 (65 億円) : 全ての小中学校等でデジタル教科書の活用を可能にするとともに、デジタル教科書や連携するデジタル教材等がよりスムーズに活用できるよう、実際の使用状況を踏まえた課題解決や配信方法等の検証の実施

また、デジタル社会形成基本法等に基づき、令和3年12月24日に閣議決定された、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」においては、本アンケートの結果や取りまとめも踏まえ、「GIGA スクール構想によって義務教育段階の1人1台端末環境は整った一方で、令和3年(2021年)7月に実施した教育関係者へのアンケートでは、ネットワーク環境や教職員端末の整備・更新、教職員の ICT 活用サポート人材、情報モラルやリテラシーの不足、持ち帰りを含めた授業内外での活用の促進、校務及び家庭との連絡のデジタル化など、多方面における課題について約 26 万件の声が寄せられた」とした上で、施策として以下の記載がなされました。今後、本計画に基づき、政府全体として、着実に施策を実行していくことが重要です。

- 学校のネットワーク環境について全国一斉にネットワーク環境の点検・応急対応を実施し、学校を取り巻く地域的な要因を含め、原因に応じた解決を図る。
- 教職員端末については、「教育の ICT 化に向けた環境整備5か年計画」(平成 30 年度~令和4年度(2018 年度~2022 年度))に基づき、地方財政措置が講じられているところであるが、授業用端末の整備については必

ずしも十分ではなく、地域間でも差があることから整備を支援するとともに、次期教育 ICT 環境整備計画においても引き続き必要な地方財政措置を講じる。

- 端末の持ち帰りも含め、安全・安心に端末を取り扱う方法等に関するガイドラインを速やかに策定・公表し、保護者への周知を始め更なる利活用を促進するとともに、令和4年度(2022 年度)以降、更に実態や現場の声を踏まえ改善を図る。
- 高等学校段階の1人1台端末については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用も含め、各都道府県における整備状況を国としてフォローアップし、必要な取組を促す。
- 児童生徒の1人1台端末の将来の在り方について令和4年度(2022 年度)末までに関係府省庁で検討し、令和5年度(2023 年度)以降、端末の利活用等の実態や現場の声も踏まえ、必要な措置を講ずる。
- 希望する全国の学校で活用が進んでいる、学習診断等ができる CBT プラットフォーム(MEXCBT)について、更なる機能改善や活用促進を行うとともに、他のシステムとも連携し効果的な分析・研究をすることで、政策・実践の改善に取り組む。
- EdTech の活用により学習スタイルの転換を進めたい学校等に対し、学校等に費用負担が生じない形で EdTech サービスを試験導入する事業者への支援を行う。
- デジタルを活用した家庭との円滑なコミュニケーションを含めた校務のデジタル化の推進に向けて、実態の把握を行いつつ、専門家の知見も踏まえて令和4年度(2022 年度)中に検討し、その結果に基づき必要な施策を実施する。

## 5 おわりに

今回は、デジタル庁と教育との関わりの具体的な事例の1つとして、GIGA スクール構想に関する教育関係者へのアンケートについて紹介しました。

本アンケートでは、教育の一番の当事者であることも達から、約 21.7 万件もの声を寄せていただきました。デジタル改革においては、UI (User Interface) や UX (User Experience) の改善を重要なものとして位置付けておりますが、今回は、デジタルの力を使うことで、まさに1人1台端末のユーザーであることも達から直接意見を聴き、こども



目線から政策を動かしていくという意味で、おそらくあまり政府として類を見ない取組であったのではないかと考えています。今後、関係省庁においても、機会を捉えて、このようにこども達から直接声を聴き、施策の改善に活かす取組を実施していただきたいと思います。

また、デジタル庁は教育を含む準公共分野のデジタル化を重要な施策の1つと位置付けておりますが、準公共分野のデジタル化は、デジタル庁だけで推進できるものではありません。教育については、文科省をはじめ、総務省、経産省といった関係省庁があり、こうした関係者との共同プロジェクトとして進めてきました。

アンケート終了からわずか約1ヶ月で取りまとめや関係大臣共同メッセージを公表するとともに、年末には重点計画において施策の方向性としてアンケートで明らかになった課題への対応の方針を示すことが出来たのも、こうした関係省庁の当事者意識とコミットメントによるところが非常に大きく、この場を借りて改めて感謝の意を表したいと思います。

今回は、具体的なプロジェクトのもう1つとして、教育データの利活用に向けたロードマップについて紹介させていただく予定です。

なお、御心配の声を頂戴しておりますが、政府が、学習履歴を含めた個人の教育データを一元的に管理することは全く考えておりません。ロードマップが目指しているのは、学校や自治体間でばらばらの記載方式になっているデータの形式を揃えるなどの標準化をすることで、関係機関間での技術的な相互運用性を確保し、利活用を容易にするということであり、そうした利活用は、個人情報保護のルールにのって行われるということは言うまでもありません。デジタル庁及び関係省庁として、「何のためのデータ利活用か」という具体的なユースケースの創出・発信とあわせ、国が個人の教育データを一元的に管理するのではなくて、個人情報保護に配慮した上でのデータ連携によって、学習者が最適な教育を受けることができる環境整備を行っていくということを、様々な場を捉まえながら丁寧にご説明を申し上げてまいりたいと考えております。今後とも、皆様の声を伺いながら、柔軟に見直しを行いつつ、着実に施策を進めてまいります。詳細は、[こちらの URL](#)（ハイパーリンク）からご覧ください。

(デジタル庁国民向けサービスグループ教育担当 横田洋和)

岐阜県岐阜市教育委員会

# ありのままの君を受け入れる 新たな形

～不登校特例校 岐阜市立草潤中学校の挑戦～

## はじめに

2020年度、全国の小中学校の不登校児童生徒は、196,127人で前年度よりも14,855人増加したと文部科学省が発表した。不登校児童生徒への対応は、全国的に大きな課題となっているのが現状である。

2016年度末に「教育機会確保法」が施行された当時、すでに本市においては、不登校児童生徒の割合が、県平均・全国平均より高く、特に中学校において顕著に表れていた。

そこで、2018年度には、旧徹明小学校の跡地活用を視野に入れ、他市の特例校を視察しながら、不登校特例校の基本方針案を作成し、開校に向けた具体的な準備を始めた。2019年度には、基本方針を決定し、文部科学省より「教育課程特例校」の指定を受けた。

そして、2020年度には、教育委員会内に不登校特例校設置準備室を設け、環境整備に取りかかるとともに、大学教授、小児科医師、先進校等から様々なご示唆をいただいた。さらに、学校説明会や個別面談等を実施し、転入学生徒40名（1年生:13名、2年生:12名、3年生:15名）を決定した。

こうして2021年4月、東海地方初の公立不登校特例校「岐阜市立草潤中学校」が開校した。草潤中学校の校名は、中国の戦国時代の儒学者「荀子」の言葉「内に素晴らしいものがあれば、いつかは外にあらわれる」という意味から、「草潤」と名付けられている。

本稿では、草潤中学校の概要、実践の歩み、そして今後の方向について述べる。

## 1. 草潤中学校のコンセプト

草潤中学校のコンセプトは、「学校らしくない学校」である。これまでは、生徒が学校のシステムに合わせてきた。毎日決められた時間に登校し、決められた教室の決められた座席に座り、決められた教科の学習をみんなと一斉に受けることが生徒にとって当たり前となっていた。こうした学校の仕組みは、多数の生徒を効率的に指導するためには有効な仕組みにちがいない。

しかし、そういった学校らしい仕組みに順応できずに苦しみ、不登校になっている生徒がいることも事実である。草潤中学校は、学校が一人ひとりの生徒に合わせることを目指し、「ありのままの君を受け入れる新たな形」というキャッチフレーズを掲げている。

## 2. 草潤中学校の教育方針

草潤中学校は、一人ひとりの「心身の安定」と「自分の新たなよさと可能性を発見できる」ことを大切にし、「自分らしい新たなライフプランを描くことができる」学びの場を提供できるようにしている。

そのための柱としている4つのキーワードについて以下に述べる。

### (1) 心身の安定・自立のための学び

1つ目のキーワードは、「心身の安定・自立のための学び」である。草潤中学校では、様々なタイプの生徒に合った安心していただける居場所を各所に配置し、ありのままの自分で

いられる環境をつくっている（写真1、2）。



【写真1】 仕切りを設けた個別学習ができる「Eラーニングルーム」

【写真2】 軽運動もできる「アクティブルーム」



また、草潤中学校では、「学級担任制」ではなく、生徒一人ひとりが担任を自分で選ぶ「個別担任制」を採っている。今年度は、学校生活を送る中で、自分が最も相談しやすい先生を、5月半ばに生徒自身が決めた。

結果的には9名の教員が、2～6名の生徒を担当することになった。

## (2) ICT を活用した個別最適な学び

2つ目のキーワードは、「ICTを活用した個別最適な学び」である。草潤中学校では、「自分が取り組みたい学びを好きな場所で」取り組めるシステムを採っている。そのため、すべての授業をタブレット端末で生配信している。

教室内で授業に参加する生徒だけでなく、オンラインで特別教室や自宅等で授業に参加する生徒もあり、さらに自分の興味・関心や学習状況に合わせて、他の学年の授業に参加することも可能にしている。場所に縛られず、同じ学びを共有することができるようにしている。それでもまだ、授業内容が自分に合っていないと感じるようであれば、デジタル教材を活用した学習を自分で進めることも可能としている。

下図のようにICTの活用により、個別最適な学びを展開することができる。



【図】 個別最適な学びの場

## (3) 自分の新たなよさを発見する学び

3つ目のキーワードは、「自分の新たなよさを発見する学び」である。草潤中学校では、生徒にいろいろなことにチャレンジしてもらいたいと考えている。そこで、音楽、美術、技術・家庭を1つにまとめた「セルフデザイン」という教科を新しく作り、自分が興味・関心を持ったことに、とことん取り組むことができるようにしている（写真3）。これにより、生徒の個性を伸ばしつつ、自己肯定感の育成を目指している。



【写真3】 セルフデザインの学習で作品を制作する様子

また、校舎の4階を「産学ブース」と名付け、地域の方や大学、民間企業にボランティアで入っていただき、普段接することの少ないプロフェッショナルの技術にも触れることができるように準備を進めている。

## (4) 社会との絆を感じる学び

4つ目のキーワードは、「社会との絆を感じる学び」である。大切にしているのは、一人ひとりの個性と同時に、「社会とつながることのよさ」を実感できるようにすることである。

実際に、これまでにJAの職員と畑で野菜を作ったり、地元のオーダーメイド洋品店のオーナーに被服の学習を支援してもらったり、地域の方から琴の演奏を教えてもらったりするなど、様々な人や社会とのつながりを体験できるような学びの場を位置付けている（写真4）。



【写真4】 地域の方から琴の演奏を教えてもらう様子



### 3. 特別の教育課程の編成

#### (1) 生徒個々の状況に合った学びのスタイル

草潤中学校では、家庭学習を基本とするモデル、週に数日登校するモデル、毎日登校するモデルを参考にして、生徒が自分に合った学びのスタイルを選んでいる。1カ月程度のスパンで見直しており、変更も可能としている。

昨年度に行われた転入学希望者を対象とした個別懇談時においては、転入生徒 40 名のうち、「週数日登校」を考えていた生徒が 52.5% (21 人) であったが、入学後 1 か月後には、67.5% (27 人) が「毎日登校」することを選択するようになった。また、現在に至るまで、平均して毎日約 7 割の生徒が登校し、登校していない生徒の約 4 割がオンライン授業に参加している。

このように、昨年度までに在籍していた学校において、別室登校や放課後登校であった生徒、ほぼ全欠であった生徒が、草潤中学校に入学し、新たなライフプランを目指して、前向きに安心して学校生活を送っていることが分かる。

一方、様々な理由で学校を休むことを選択した生徒については、「学校に行かなければならない」という思いにさせないよう、家庭の負担にならない範囲で、担任等が家庭訪問をしたり、生徒が興味・関心を示しそうな学習内容や教材を紹介したりしている。

草潤中学校では、登校させることが主目的ではなく、いつでも、どこにいても、一人ひとりに学びを保障することができるような支援を心がけている。

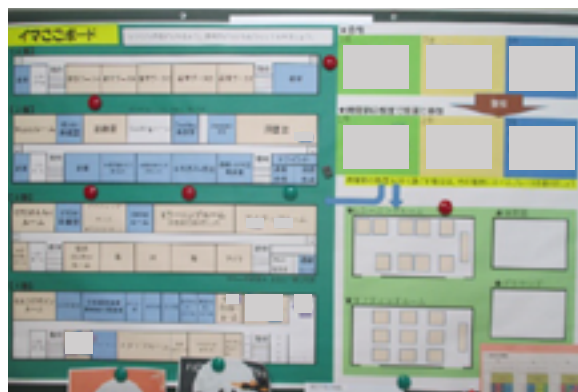
#### (2) 1日の学校生活の流れ

草潤中学校は、岐阜市全体を通学区域としており、通学生徒の健康安全に配慮し、一般の中学校より遅い時刻を始業とし、早い時刻を終業としている。通学手段は、徒歩または自転車や公共交通機関を利用している。保護者による送迎も可能である。

まず生徒は、9時 35 分に登校したら、前述の個別担任の先生と「ウォームアップ」に取り組み、1日の学習内容と場所を自分で決めるようにしている。

生徒は毎時間、自分が決めた場所で学習に取り組むため、「イマここボード」(校舎図等が掲載されたボード)に事前に自分のネームプレートを貼るようにしている(写真 5)。巡回担当の先生は、それを見て、実際に生徒一人ひとりの所

在を確認できるようにしている。



【写真5】イマここボード

給食はなく、弁当を持参するか、業者の弁当を注文することができる。もちろん弁当を、どこで食べるかも自由である。また、みんなで一斉に取り組む掃除はない。

最後に、個別担任の先生と「クールダウン」に取り組み、1日の自分の学びを振り返ることができるようにしている。そして、14時 35分には下校する。後期には、生徒からの要望によって放課後に1時間、学校に残って学習をすることができる「放課後学習」の時間を設定しており、毎日8人程度が参加している。

学校生活全般において、安全や公衆衛生に関わること以外に、強制することはしていない。服装、持ち物などで、細かな規則はない。また、一般の学校にある「運動会」「文化祭」等の既定の学校行事はないが、生徒の願いや思いを受けて、必要な行事等がある場合、生徒と先生で相談して企画・運営している。

#### (3) 個に応じた指導と評価

一般の中学校では、1年生から3年生まで、年間 1015 時間の授業を行っているが、草潤中学校では、全学年とも年間 770 時間の授業を行っている(一般の中学校の4分の3)。

学年ごとに基本的な時間割は設定しているが、一人ひとりのニーズに応じて、個別に学習内容を相談し、一人ひとりの可能性を伸ばすことができるようにしている。また、定期テストについては、希望者を除いて一斉に実施することはない。

こうしたことを踏まえ、通知表の様式は、生徒・保護者・学校の三者面談で決定している。「通常の学校のように5段階の評定をしてほしい」「今は学び直したから通常の評定ではなく、学習状況等を文章で評価してほしい」など、全校生徒 40 人に対して 40 通りの通知表を作成している。



## 4. 転入生徒以外の不登校支援

草潤中学校が目指す学校の実現に向けて、文部科学省には定員40人として申請し、各学年13人程度とした。昨年度の学校説明会には、児童生徒222人の希望者が参加した。

これほど多くの希望者がいることを踏まえ、教育委員会では、定員40人に加え、在籍校に籍を置いたまま支援する新たなシステムを2つ導入した。1つ目は、在籍校に籍を置いたまま週1日登校して50分個別の学習相談等をする通級支援コースである。2つ目は、週1~2回オンラインで個別の学習相談等をするオンライン支援コースである。今年度は、希望者の中から通級支援コース25人、オンライン支援コース25人を支援することになった。

## 5. 草潤中学校の隠れたコンセプト

草潤中学校には、「学校らしくない学校」というコンセプトとは別に「手作りの学校」という隠れたコンセプトもある。生徒の学びに不可欠な設備・備品は、市の予算での整備に加え、校務員の方によるドア等の塗装、地元の方による敷地内の花壇整備や運搬作業が行われた。



[写真6]「図書室」のテントやクッション等は企業からの寄附

また、草潤中学校への寄附を地域の方だけでなく、全国の方からもいただいている(写真6)。この温かい気持ちが、生徒にも「応援してくれる人がいることの安心感」として伝わっている。

## 6. 草潤中学校がもたらす教育的効果

草潤中学校が開校して9ヵ月が過ぎた。9月と10月に実施した来年度の転入学希望者を対象とした学校説明会では、草潤中学校の在校生から、次のような声を聞くことができた。

- ・「学校が初めて楽しいと思った」
- ・「草潤中学校は自由で安心感がある」
- ・「気楽に自分の好きな場所で、自分のペースで学習ができる」

これまでの学校のシステムに合わせることに疑問を感じ、不登校を経験した生徒のありのままを受け入れる草潤中学校の実践は始まったばかりである。そのような中でも、個に応じたケアや学習環境の中で、生徒は心身の安定を取り戻しつつ、自分の新たなよさと可能性を着実に見出そうとしている。今後は、草潤中学校での実践で得た実践のノウハウを一般の学校へ普及させることにより、不登校支援の拡大を進めるとともに、個別最適な学びの一層の充実を図る必要がある。

例えば、不登校児童生徒が、教室以外の相談室や自宅等でもオンラインで授業を受けられるようにすることや、不登校だけでなく、全ての児童生徒にとって自由な学びや生活を保障することができるよう、学校のシステムの中に選択的な要素を組み入れることなどが挙げられる。

## おわりに

生徒が学校のシステムに合わせるのではなく、学校が一人ひとりの生徒に合わせるという在り方が、不登校の解決だけでなく、学校教育全体を改革する「起爆剤」となるかもしれない。

そう考えると、草潤中学校は、不登校特例校という枠を超えて、生徒のありのままを受け入れつつ、一人ひとりの「未来」をつくり出す学校の1つのモデルとなるのではないだろうか。

秋田県横手市教育委員会

# 「言語活動の充実」による 授業改善

～言葉の力が一人一人の学びの質を変える～

## はじめに

本市は、県南部に位置する人口8万6千人あまりの秋田県第2の都市である。平成17年に1市7町村が合併し、現在の横手市となった。当時は合わせて36校あった小・中学校も、横手市学校統合推進計画により、今春最後の小学校統合をもって、統合整備事業は終了。児童生徒数は約5500人、14小・6中学校計20校という現在の形が整った。合併当初は当然のことながら、それまで各市町村で行われていた教育の重点や施策は異なっており、そこで育った児童生徒の持てる力や状況も様々であった。横手市という一つの自治体となったところで、この実態の差異や格差を平準化し、さらなる学力の向上を図っていくために、教育行政として何をどう進めていくべきか、非常に大きな課題であった。時は「言語活動の充実」という新たな教育の基軸が示された平成23年度からの学習指導要領全面実施を控える大きな節目と重なっていた。横手市の全ての学校の全ての児童生徒に確かな学力を育成するため、学校・教職員・行政一体となって推し進めてきた取組を紹介したい。

## 1. 「言語活動の充実」の本質を捉えて

学習指導要領改訂に伴う移行措置期間スタートとなる平成21年度。本市において「言語活動の充実に係る研究指定事業」を立ち上げた。改訂の柱である「言語活動の充実」とは一体どんなことであるのか。全教職員が共通に理解すること、お互いの実践の成果と課題を共有しながら、授業改善を積み重ねていくことは、全市一体の方向性を明

確にし、豊かで確かな学びを保障する学校教育のために必要不可欠であると考えたからである。

I期（H21～H23）の研究指定事業「言語活動の充実を中核に据えた学校教育課程の改善・指導方法の工夫に関する研究」は、2年間の指定を受けた研究推進校が自校の研究主題に基づく実践研究を行い、指定2年次目に全市公開研究会を開催することとした。公開研究会当日は、市内全小・中学校を休業日とし、全ての教職員がいずれかの公開校の授業参観・分科会に参加することとなっている。例えば小規模な中学校であると、教科担当が一人ないしは二人という現状から、授業改善についての検討や意見交流が十分にはできないという実情がある。年に一度、このように市内の全教職員が一堂に会し、授業や各校の取組を踏まえた課題等について協議ができるという機会は、大変に貴重で有意義である。同じ市内の学校同士、「言語活動の充実」を核としながら授業改善を図るという共通の目的をもった研究実践であるからこそ、自校の取組と重ね合わせながら見て、考えを深めることもできる。

同じくI期（H24～H26）は「言語活動の充実による学力向上推進事業」と事業名をリニューアル、「言語活動の充実による確かな学力の育成」を研究主題として、さらに全市一体の授業改善を進めた。年度を重ねるごとに、研究会に参加する教職員は、公開校の成果と課題を共有したいという意欲を高めていった。自校の実践にそれらを生かし、さらなる授業改善を進めていくという、市全体の大きな研究のスパイラルがそこに生まれてきたのである。

さて、それでは実際の授業はどうであったか。確かに、児童生徒の発表の機会は増えた。以前は、特定の、ほんの数人の発言を取り上げて教師がうまくまとめ、授業を進めていくスタイルが主であったが、多くの子供が自分の意見や感想

を話す場面が多くなっていった。また、グループでの話し合いや全体での交流も授業の中に位置付けられるようになり、子供同士の関わり合いの中で課題解決が図られる授業に変わってきた。しかし、これが真の「言語活動の充実」と言えるのか。多くの子供たちが発表はしているが、お互いの考えが有機的に結び付いているとは言えない。話し合っているが、新たな気付きや考えの深化に至ってはいない。最終的に授業のゴールには、教師が準備したまとめが据えられている。真の授業改善を目指すためには「言語活動の充実」の本質とは何かを捉え直し、どの教室も子供たちの良質な思考でいっぱいになるような手立てを講じる必要があった。

## 2. 言語活動の質を高めるものは言葉の力

I期の研究で浮き彫りになった課題を解決すべく、継続してH27からII期目の研究指定事業に取り組むこととした。

子供たちの発言が表出されただけでは言語活動の充実とは言えない。個々の考えや思いが表現されるまでの過程において、また、それぞれの考えや気付きが話し合いの中で有機的に結び付いていく過程において、どれだけの思考が働いているかが問題であると認識した。子供一人一人がどれだけ「考えて」いるか。「言語活動の充実」という手段は、思考力、判断力、表現力等を育成するためにあるものだからである。「話す」ことだけではない。「読む」こと、「聞く」こと、さらには「書く」ことも思考を伴う言語活動であると捉え直す必要があった。

授業を構築する上で、教師側がそのことを意識して、価値ある課題を設定したり、共通の問題意識を高める工夫をしたり、学びのコーディネート力を高めることに注力したりと、新たな授業改善の展開が期待された。しかし、最も重要なのは、子供一人一人の思考の質なのである。私たち人間が「考える」という行為をするとき、頭の中では言葉を操作して論理を組み立てたり、表出する内容を整理したりしていくことになる。教師の指導力を何とかするだけでは、真の思考力、判断力、表現力等は育成できないのではないかと、思考の質の高まり・深まりは実現できないのではないかと、実は、子供一人一人に内在する言葉の力を高め、豊かにすることこそ今必要なのではないかと考え、次の3つを全小・中学校の共通実践項目として設定し、研究推進を図ることとした。

### (1) 学校図書館の有効利活用と読書活動の推進

子供たちに必要な言葉の力。それは語彙であったり表現力であったり、また言葉から多様なイメージを広げていく想像力であったり…。そういった言葉の力を自在に運用・活用できたならば、豊かな思考・表現、コミュニケーションが生まれてくるに違いない。語彙や表現の乏しい子供は、思いの芽はあっても広がらない、深まらない。何よりも発信できないのである。どの子供ものびのびと自由に豊かな言葉で考え、表現できるようにしていきたいと願い、学校図書館と読書活動をメインに据えた。

まずはじめに、学校図書館の改革に取り組んだ。子供たちが喜んで足を運び、本を手に取り、読書を楽しむことのできる大好きな場所となるよう手立てを講じることとした。

#### ①いつも誰かがいてくれる学校図書館

一昔前の学校図書館というと、普段はあまり人がおらず、昼休みや放課後など決まった時間に図書委員会の当番がいて、貸し出しや返却のやり取りをする、そのような印象である。そんな雰囲気と使い方をガラリと変えるためにも、まずは人が必要である。本市では、会計年度任用職員として学校司書を13名雇用している。20校それぞれに一人ずつ配置することは叶わないが、兼務を掛けながら、全ての小・中学校に配置している。学校司書がいることで、学校図書館という空間に温かみと安心感が生まれた。子供たちはそれを自然に感じ取っているかのように、朝登校してすぐに、また、昼休み時間に、嬉しそうに図書館にやってきてお気に入りの場所に座って本を読んだり、読みたい本を借りたりするようになった。学校司書のアイデアも各校の図書館を個性的に彩り、市内小・中学校の図書館ツアーを楽しめるほどに充実している。





## ②読書活動の充実を支えるスタッフの取組

子供たちの読書活動を推進し、「言語活動の充実による確かな学力の育成」に資する学校図書館を目指し、学校司書、教職員、市立図書館司書の三者が参加する市教委主催の合同研修会も、平成23年度から継続して実施している。選書や配架、レファレンス、ブックトーク等に関する研修から、読書センター、学習センターとして機能する図書館づくりについての選択テーマに基づく研修まで、幅広く知識と実践事例を吸収してもらおうよう企画・開催してきた。こういった図書館を運営する人的サポート力をアップさせるにつれて、子供たちの読書への関心・意欲も高まり、本の貸し出し・読書冊数も次第に伸びていった。

一方で一つ大きな課題があった。それは、中学生の不読率の高さである。横手市子供読書活動推進計画（H26～H30）策定に当たり、市内小学校4年生と中学校2年生を対象に読書についてのアンケートを実施した。その結果、中学生においては1ヶ月に読む本の冊数もごくわずか、学校にいる時以外ほとんど本を読まない実態が見えてきた。もちろん、小学生に比して勉強や部活動等で忙しくなるわけではあるが、主な理由として挙げられていたのは「TVやゲーム、雑誌やまん画の方が面白い」「読みたい本がない」ということであった。小・中連携して9年間を見通しながら言葉の力を高めていこうとしているところであり、この課題は何とかして解決しなければならなかった。

そこで、取り組んだのは『中学生が中学生に勧めたいおすすめの本100選』の作成である。等身大の感じ方や読み方で自分たちに勧めてくれる「とっておきの一冊」ならば、読書に関心の薄い生徒でも少しは興味を持って、本を手にとってくれるのではないかという思いからである。この100選、市内全中学生からの推薦文付きアンケートをもとに、各校図書館担当教員、学校司書、市立図書館司書が協働で、分類・集計・選書協議などを4ヶ月余りかけて仕上げた。その後、ポスターにして市内小・中学校はもちろん、公共施設、病院、大型商業施設など多くの市民の目にも触れる場所に掲示。それを見て、孫や子供のためにと、大人が本を買いに来ることもあったそうである。取組の成果をR29実施の同アンケート結果の推移で見ると、1ヶ月に3冊以上本を読む生徒の割合はH24からH29で11%上昇、不読率は8%減少している。また、平成29年度全国学力・学習状況調査によると、全国及び秋田県では、中学生になると「読書が好き」という割合が減少している

が、横手市においては上昇しているという結果が得られている。このことから、普段の学校図書館運営の充実や「おすすめの本100選」などの手立ての工夫により、小・中学生ともに読書活動が推進されていると捉えられる。



## (2) NIEの推進

確かな学力のベースとなる言葉の力を鍛えるために、教科学習にかかわらず、日常、また学校生活において新聞を活用した教育活動を共通実践事項とした。新聞は整った文章・文体で書かれ、新鮮で豊富な情報に触れることができ、社会につながる「窓」とも言える。スマホ等の利用による活字離れ、新聞を読む機会の減少など、思考力、判断力、社会性の未発達などが危惧される社会的な背景の影響は、本市の児童生徒の実態にも表れており、全市で取り組むべく重要な実践事項と捉えている。

現在も継続して、市内全ての小・中学生に、小学1～4年生にはこども新聞、5・6年生には中高生新聞、中学生には一般紙を、市の予算で年8回配付している。また、毎週金曜日を市内小・中学校一斉に新聞を活用した教育活動に取り組む「新聞の日」と設定。授業のねらいに応じて効果的な新聞の活用を図り、それらの実践事例は、教職員ネットワークの共有フォルダへの保存を呼びかけ、いつでも誰でも参考にすることができるようにしている。

興味のある新聞記事について、自分なりの感想や考えをまとめて掲示したり、そのことについて話し合いをしたりすること。道徳や国語など、テーマや課題に対する多様な考えをもったり深めたりするために、関連する新聞記事を読むこと。単元の導入で、興味・関心を高めたり、課題意識をもたせたりするための手立てとして効果的な新聞記事を提示することなど。学年、各教科等に応じた多くの実践例が蓄積されている。各校の校内環境にも、新聞を活用した掲示

物が数多く見られ、中には、校長プロデュースのコーナーなどもあり、子供たちも興味をもって読んでいる。新聞を学校教育の中に取り入れることで、根拠をもとにして自分の考えをもつ、形成していくことが鍛えられていった。さらに、自然に問題意識をもつようになった子供たちは、どの教科でも「目の付けどころ」が変わり、発言内容も多彩になった。友達の多様な意見・考えに触れることで、初めて、悩み、考えを深めることができる。発表するだけに止まりがちであった教室での学び合い・交流に、化学変化が生まれ、有機的な考えの結び付きを実感できるようになってきた。



### (3) 小・中連携による継続的・計画的な指導

学習指導要領は小学校・中学校、別々に示されているものだが、その理念は共通であり接続されている。子供の成長に切れ目などはなく、連続する滑らかな時の流れの中で、一人一人が「その子らしさ」を輝かせながら、様々な経験や学習を通して今日よりも明日、よりよい自分に変容していくのである。小学校・中学校の垣根を低くし、9年間を見通して、同一中学校区において育てたい児童生徒の資質・能力を明確にすること、お互いの校種でどのように授業改善がなされ、子供の実態はどうであるのか共有し、接続を意識した協働研究に取り組むこと。このことを共通実践項目に据えることで、市内の小・中学校の教員同士の授業研究・相互交流が当たり前の風景になった。その結果、教員に児童生徒の姿を連続したものとして捉える見方が備わり、より実態に即した授業改善が行われるようになった。これは、様々な能力・個性を有する全ての子供たちにとって、嬉しい教育ベースではないかと考える。

## おわりに

「言葉の力」を核とする市独自の研究指定事業を通し、全市一枚岩となって言語活動の充実による授業改善に取り組んできた。確実に「このことを」「みんなで」の精神で、学校・行政、家庭・地域も皆巻き込んで10年余り。今ではどの学校でも、自らの内に蓄えた言葉の力を生かし、深く考え豊かに表現する子供たちの姿が見られるようになった。今年度から、一人一台端末が配付され、高速のwi-fi環境の中で手軽に情報にアクセスし、友達の考えもリアルタイムで把握できるようになった。豊かな情報の獲得と精緻な情報発信も可能になり、「協働」と「発信」の新たなスタイルを手に入れることができるようになったとも言える。義務教育9年間でしっかりと言語能力を身に付けながら、それらを生かして質の高い思考・考えの形成を行うこと、さらにICT活用手段もプラスしながら、広く多様な情報を受信し、多様な相手に多様な形で発信していくことのできる児童生徒を育てていくこと。それが本市教育の目指す次の未来予想図『言葉×ICT』の形である。





## 専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典



開催期日 令和3年 10月 30日 (土)

会 場 ウェスタ川越、埼玉県立川越総合高等学校

参事官 (高等学校担当) 付産業教育振興室

令和3年 10月 30日 (土)、全国の専門高校等で学ぶ生徒が日頃の学習成果を発表する、「第31回全国産業教育フェア埼玉大会」がオンラインにて開催されました。埼玉大会では、「夢と技術 彩の国から未来へ」をキャッチコピーに、魅力ある産業教育の取組を埼玉県から発信することができました。

オープニングアトラクションでは、埼玉県立秩父農工科学高等学校秩父屋台囃子保存部による秩父屋台囃子、埼玉県立熊谷商業高等学校バトン部による演舞が行われました。秩父屋台囃子の迫力のある太鼓の音や笛の音色、バトン部の演舞では、活気あふれる生徒の動きや、「さんフェアさいたま2021」の文字が音楽のリズムにのって見事に表現され、華やかなものとなりました。閉会式典では、生徒実行委員会委員長が大会引継ぎメッセージを行い、次期開催県である青森県の生徒実行員会に引き継がれました。その後、生徒実行委員会によるメモリアルアトラクションを行い、「コバトン音頭」や「旅立ちの日に」の合唱、2年間の生徒実行委員会の活動の軌跡をスライドショーで流し、感動

的なフィナーレとなりました。

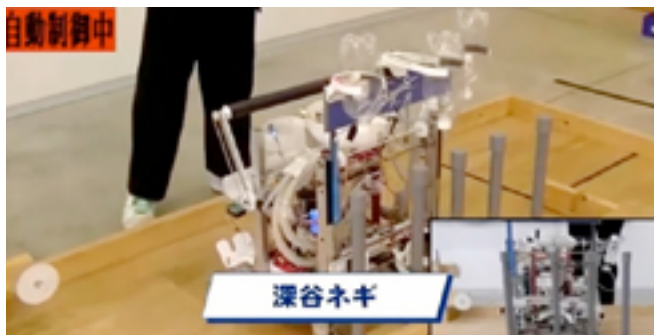
埼玉県独自の催事として、彩の国商業高校生渋沢栄一シンポジウム、全国商業高校生リテールマーケティング・コンテストなどを実施しました。彩の国商業高校生渋沢栄一シンポジウムでは、埼玉県の商業高校生が、夏季休業等を利用して渋沢栄一記念館や渋沢資料館、埼玉県立文書館にて調査研究を行い、その研究成果を発表しました。また、リテールマーケティング・コンテストでは、全国から16校が参加し、マーケティングに関するクイズで得点を競い合いました。

全国の競技会については第20回全国高校生フラワーアレンジメントコンテスト、第29回全国高等学校ロボット競技大会など、全国規模の競技会をオンラインで行いました。フラワーアレンジメントコンテストでは、各校で事前に制作した作品を提出し、大会当日に審査及び表彰を行い、ロボット競技大会では、埼玉の観光名所や特産品にちなんだコースで得点を競いました。今大会では、オンラインでの開催となったため、完成度確認用動画、ポート、プレゼンテーション動画など総合的に審査し、順位を決定しました。



< 秩父農工科学高等学校による秩父屋台囃子 >





< 全国高等学校ロボット競技大会の様子 >

「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール事業及び地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型）発表会」では、文部科学省の研究指定校で学ぶ生徒たちによる実践内容や事業を通して学んだ成果等についての動画形式での配信とオンライン協議が行われ、専門高校の優れた教育活動と生徒たちの学習成果を視聴者に伝えることができました。



< 文部科学省事業発表会オンライン協議の様子 >

11月中旬までの期間限定で行った特設ネットショップによる「ネット販売」では、全国の専門高校等の生産物や実習取扱い商品を販売し、一部の商品が売り切れるなど大きな盛り上がりを見せました。

また、特設ホームページにて、開閉会式典の様子やステージ発表動画、全国の専門高校から応募された「作品・研究発表」、「意見・体験発表」・「文部科学省事業発表」の発表動画など、様々なコンテンツを配信しています。動画は令和4年3月31日（木）まで配信されていますので、産業教育の学習成果や魅力をぜひご覧ください。

本大会の開催にあたっては、埼玉県内の専門高校生による生徒実行委員会が中心となり準備が進められました。新型コロナウイルス感染症の拡大という状況の中での準備や運営を通じ、生徒たちはチャレンジ精神やコミュニケーション

力、課題解決能力など、将来のスペシャリストとして必要な様々な力を養うことができました。高校生たちの熱い思いや希望は、しっかりと次期開催県である青森県の高校生に引き継がれました。



< 生徒実行委員の活動の様子 >

次回第32回大会は、青森県青森市の「新青森県総合運動公園マエダアリーナ」を主会場に、令和4年10月15日（土）、16日（日）に開催される予定です。

最後に、本大会の実施に御尽力いただいた多くの方々へ厚く御礼申し上げますとともに御参加いただいた皆様へ心から感謝申し上げます。

## ぶらぶら歩いていると

教科書に掲載されている作品の舞台や小説家ゆかりの地が、日本のあちこちに残っている。今年度、新しい街で生活することになり、そんな場所を感じに散策することが教員である私のひそかな楽しみであった。しっかり準備をして観光するのも楽しいが、住んでいるからこそ意図せず遭遇することもあるように思う。

世の中が落ち着いている頃合いを見計らい、慣れない電車を乗り継ぎ、ぶらぶらと活字で描かれた世界を探していると、とある橋のそばで、「山吹之里」と刻まれた石碑と案内板を見つけた。江戸時代の逸話集『常山紀談』に収録されている、太田持資歌道に志す事という話に縁があることが書かれている。

太田持資歌道に志す事の中で、この石碑に縁のある部分は次のような内容である。突然の雨に降られた男が、ある家で少女に蓑を借りようとする。少女は男に山吹の一枝を差し出す。蓑を借りようとしたのに枝を差し出された男は怒ってその場を立ち去る。後にその話を聞いた者から、少女の行為が古歌に寄せた男への返答であると教えられ、男は自らの無学を恥じそれ以降歌道に精進する。(詳細が気になる方は検索していただくと、古歌の中身や、雨具について歌でどのように返答したのか、作品、登場人物の解説等、有名な逸話ですので多くの情報を確認可能です。)

里の設定がこの土地であったのかと不勉強を恥じながら、他にも里候補がいくつもあるとの説明書きに伝説の地特有の安心感を覚えつつ、つつい授業でどうあつかおうかと考えてしまう。

本文を読み、どの単語の意味が分からないだろうか、文法的に問題になりそうな箇所はどこだろうか、現代語訳はできるであろうか、現代語訳ができたとして、この物語の核心の部分はどう発問するだろうか、どう発問すれば考えてもらえるだろうか、考えたうえでこの話の核心や文化的な部分を他者にどう説明するだろうか、考えるためにタブレットやICT 機器を用いた方が作品理解のための周辺情報の回収、並列化に効果的であろうか、検索は諸刃の剣で壮大なネタバレとなり考える余地を残すのだろうか、ならば、協働的な学習であれば深化できるだろうか、安易に答えにたどり着くのは避けたいな。どこを目標にしたものか。

ただの職業病なのか、あるいは、脈々と受け継がれてきた作品だからこそ、即物的で利那的で深みを感じない手順や方法の書かれた文とは違い、考えようという気になったのか。

そういえば、こんな時間を過ごせたのは、外をぶらぶらできたからなのだが、ぶらぶらできるのも特別なことになってしまった。

どうか、落ち着いてぶらぶらできる、かつての当たり前の日々が続きますように。

(K・K)

## あ と が き

■ 「教育×デジタル」をテーマに、デジタル庁執筆の特集連載を12月号から全3回で掲載しています。第2回となる今月号では「GIGA スクール構想に関する教育関係者アンケートについて」をお届けします。

■ シリーズ「地方発!我が教育委員会の取組」では、岐阜県岐阜市教育委員会と秋田県横手市教育委員会の取組を紹介しています。特色ある取組をご覧ください。

■ おしらせは、専門高校等の生徒による学習成果発表の祭典「第31回全国産業教育フェア埼玉大会」になります。

■ 新年あけましておめでとうございます。本年も教育委員会月報の作成にあたり、お力添えいただけますと幸いです。よろしくお願い申し上げます。

今年の十二支の寅は「決断力」の象徴で、「始まり」の意味をもつことです。コロナ禍においてこの寅年、来年の今頃には、穏やかな日々が始まっていることを期待してやみません。



### 「教育委員会月報 令和4年1月号 No.867」

- ・発行・著作 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
- ・〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2
- ・TEL : 03-5253-4111(代表)
- ・URL : <https://www.mext.go.jp>



文部科学省